

出張報告書

下関市議会議長殿

令和元年10月17日

職氏名	用務
下関市議会議員 香川 昌則	視察
期 間	出張先
令和元年10月11日から 令和元年10月12日まで	
<p>1 観察項目</p> <p>■ 10月11日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区 ~ 子どもの貧困対策について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の基本姿勢について</li> <li>・取組みの経緯について</li> <li>・取組みの概要について</li> </ul> </li> </ul> <p>○千葉市 ~ 子どもの居場所事業について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもカフェ開設までの経緯について</li> <li>・子どもカフェの概要について</li> <li>・モデル事業の検証と今後の課題について</li> </ul> </p>	

## 2 観察概要

### ○荒川区 ~ 子どもの貧困対策について

- ・区の基本姿勢は、「区政は、区民を幸せにするシステムである。」
- ・荒川区民総幸福度の研究 ~当面は不幸を減らす取組みが必要
- ・取組みの経緯

平成21年5月 子ども貧困問題検討委員会の設置

10月 荒川区自治総合研究所の設立

~ 子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクトの開始

平成23年8月 最終報告書

#### ・取組みの概要

子どもの貧困のシグナルを早期に発見

母子家庭・父子家庭に対する支援の充実

子どもの教育に対する支援

児童相談行政の切れ目のない一貫した相談支援 ⇒区の児童相談所設置

#### ・あらかわ子ども応援ネットワーク（別添資料参照）

#### ・子どもの居場所づくり事業（別添資料参照）

### ○千葉市 ~ こどもの居場所事業について

#### ・こどもカフェ開設までの経緯について

平成21年 次世代育成支援行動計画の策定に向けたアンケート結果  
⇒「カフェみたいなホッとできる居場所」がほしい。

平成23年 モデル事業開始

平成30年 モデル事業の検証

令和元年 市民ボランティアによる「どこでもこどもカフェ」に移行

#### ・こどもカフェの概要について

モデル事業2か所

未就学から高校生までが対象

地域連携会議 ~ 地域との連携体制を構築

こども居場所事業者会議

~ 子どもに信頼される大人のスキルアップや運営上の課題解決

こども居場所サポーター養成講座

こども居場所運営アドバイザーの配置

#### ・モデル事業の検証と今後の課題について

①遊びと学びの提供 ⇒こどもの成長に貢献できたが、類似事業との重複あり。

②信頼できる身近な相談相手 ⇒一部の成果はあるが、非常に限定的である。

③セーフティーネットへのつなぎ ⇒一定の成果あり。

④地域住民とこどもの関係性の構築 ⇒難しい状況である。

⇒以上の事業検証から、

こどもの居場所の提供を促進するため、モデル事業を廃止し、令和元年度からは、市民ボランティアが実施する「どこでもこどもカフェ」の開催支援を行うこととした。

#### ・「どこでもこどもカフェ」

~ 別添資料参照

# 子どもの貧困対策 荒川区の取組の現状

地域は子どもの貧困・社会排除にどう向かい合うのか

〔公益財団法人荒川区自治総合研究所「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書」を受けて〕

荒川区子育て支援部子育て支援課長 伊藤節子

1

## 荒川区の基本姿勢と取組の経緯 ～研究プロジェクト最終報告書の公表まで～

### ◆区の基本姿勢

- ・「区政は区民を幸せにするシステムである」(区のドメイン)
- ・荒川区民総幸福度(GAH)の研究への取組  
→当面は不幸を減らす取組が必要
- ・ワーキングプアや非正規雇用者の増加など格差社会の顕在化
- ・弱い立場にある子ども達への影響の深刻化
- ・区民に最も身近な基礎自治体として、「区民の安心の砦」となるために

## ◆これまでの取組の経緯(概略)

平成21年 5月:子どもの貧困問題検討委員会の設置

10月:荒川区自治総合研究所の設立 ~財団法人(キムラ賞)  
子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクトのスタート  
へ 現場の取組も参加して

平成22年 3月:「中間報告書」の公表

5月:荒川区子どもの貧困・社会排除問題対策本部の設置

平成23年 8月:「最終報告書」の公表

荒川区子どもの貧困・社会排除問題検討部会の設置

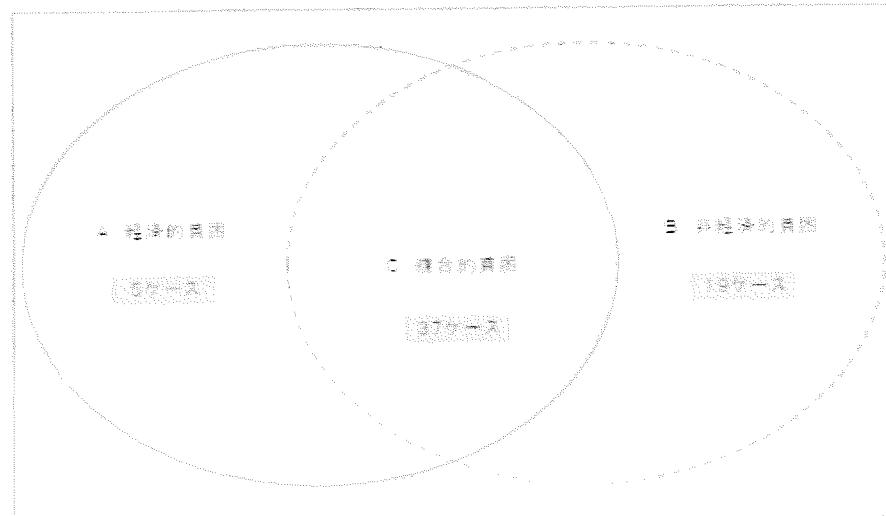
11月:子どもの貧困の早期発見のための情報共有に関するPTの設置

3

## 最終報告書の概要

### ■最終報告書の特徴

- ・中間報告書の42の調査事例(経済的貧困5事例、複合的貧困37事例)のケーススタディをもとに、子どもの貧困・社会排除に至るリスクと決定因子及びそのプロセスを明らかにした。



4

## ■複合的貧困の様相

- ・子どもの貧困・社会排除問題は、様々な要因が複雑に絡み合って発生
- ・子どもの貧困の「リスク」を抱えた家庭に、「決定因子」が組み合わさることで発生
- ・子ども自身にも現れる貧困・社会排除の様々な様相
  - ①学力不足 ②不衛生 ③食生活不全 ④児童虐待
  - ⑤不登校 ⑥問題行動 ⑦非行

5

## ■子どもの貧困のリスクと決定因子

### (リスク)

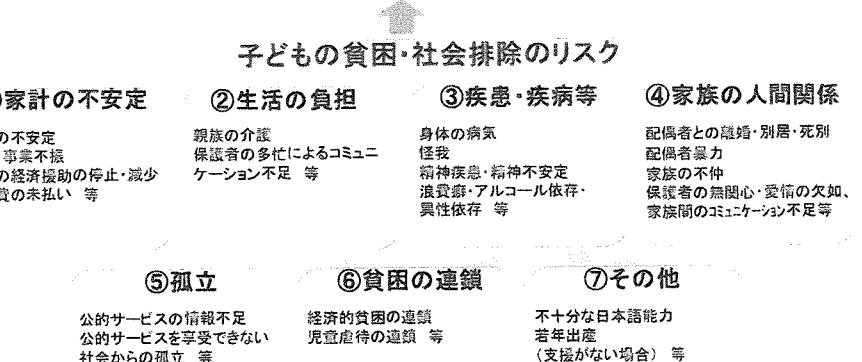
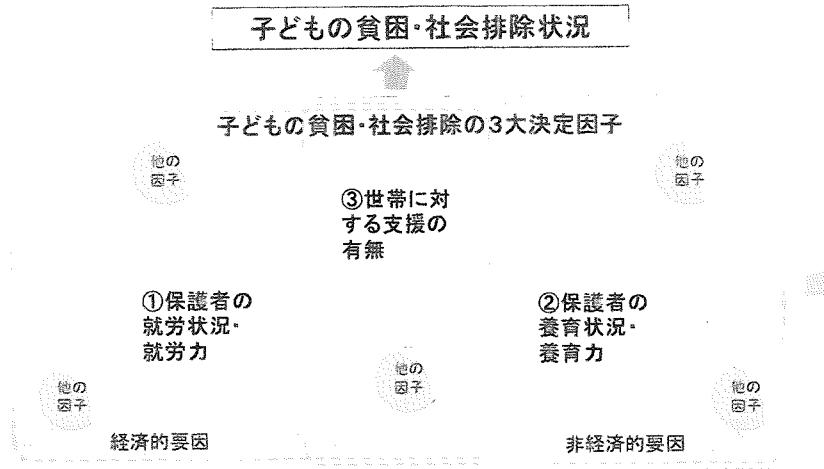
リスク

- ①家計の不安定
- ②生活の負担
- ③疾患・疾病等
- ④家族の人間関係
- ⑤孤立(セバキョウ)
- ⑥貧困の連鎖
- ⑦その他(保護者の不十分な日本語能力、若年出産など)

### (決定因子)

- ①保護者の就労状況・就労力
- ②保護者の養育状況・養育力
- ③世帯に対する支援の有無

6



7

## ■ 貧困状態に陥ることの回避、貧困状況からの離脱

- ◇リスクを持った世帯のシグナルを早期に発見し、包括的にリスク軽減の方法を提供することで、子どもの貧困・社会排除の状態に陥ることを回避
- ◇リスクと決定因子の両方を持っている世帯に対しては、子どもの貧困・社会排除の状況からの離脱、自立生活への移行

- 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、全庁をあげて総合的に推進する。
- すべての子どもの生命と安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするため、児童相談行政のさらなる充実を図る。

8

## 区の取組に向けた検討 ～子どもの貧困・社会排除問題対策本部及び 検討部会での検討～

### 《検討事項》

- ・子どもの貧困のシグナルを早期に発見し、適切に対応するための施策の充実と体制の整備
- ・社会的に弱い立場にあり、非常に複雑な家庭状況を抱えている母子家庭、父子家庭に対する支援の充実
- ・貧困の連鎖を断ち切る上で重要な子どもの教育に対する支援
- ・児童相談行政の切れ目ない一貫した相談支援の体制の構築

### 《検討内容等の整理》

- ・学習支援に関する新規事業の創設と組織間の連携強化による対応
- ・早期発見のための情報共有等の強化について継続検討
- ・区の児童相談所設置に向けた課題の整理

～2024年～  
～2025年～  
（法改正）  
～2026年～  
（実現）  
～2027年～  
（実現）

### 《検討の経緯》

- ・早期発見のための情報共有等に関する検討  
　府内に関係セクションの職員で構成するPTを設けて、早期発見のために窓口職員等のスキルアップや個人情報保護の仕組みづくりについて検討
- ・児童相談所設置に向けた課題の検討  
　府内に児童相談所移管に向けた検討PTを設置し、東京都と協議するとともに、国に特別区が児童相談所を設置できるよう要請  
　法改正後は令和2年度の児童相談所設置に向け、東京都や他区との連携体制の構築、専門人材の確保・育成、里親の担い手づくりや児童養護施設の確保などを推進

## 区の取組

～これまでに具体化した新規・充実事業の一例～

### 【妊娠・出産時】

- ・産後うつ傾向や育児不安等の症状を持つ親への精神科医による個別相談(ママメンタルサポート事業)の充実 20年度
- ・出産後間もない子どもがいる家庭にボランティアが訪問し、1回500円で沐浴や家事の手伝いを行う産後支援ボランティア事業の実施 18年度
- ・産後うつや育児不安がある家庭にボランティアが訪問し、傾聴や家事支援を行う安心訪問相談事業の実施 27年度
- ・妊婦を対象に助産師等から育児手技を学ぶとともに、母体の休養を行う産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)実施 29年度
- ・妊娠届出に妊婦面談を実施し、個別プランを作成 令和2年度

11

### 【就学前】

- ・保育園における早期発見体制の充実(保育に関する知識と経験を持つ子育て相談専門員の増員)
- ・保護者や子ども同士の交流の場を提供するとともに育児に関する情報提供等を行う子育て交流サロンの拡大
- ・在宅で育児している2歳までの家庭を民生・児童委員が訪問し、子育て応援券を配付する地域子育て見守り事業の実施 1ヶ月/年

### 【児童相談所設置準備】

- ・子ども家庭支援センターの相談体制の強化
- ・心理専門相談員(非常勤)を配置し、心理相談を開始 23年度  
児童相談所OBを虐待対策コーディネーターとして配置25年度  
心理職(常勤)を配置 29年度  
SV児童福祉司となる任期付職員を配置 30年度
- ・都児童相談所、一時保護所等に職員を派遣 30年度11人  
令和2年度16人

12

## 【学齢期】

- ・スクールソーシャルワーカーを4名配置し、学校と家庭、関係機関で連携した支援を実施
- ・良好な学習環境にない子どもの学力不足に対応した学習支援事業(学びサポート事業)の実施 24年度 22/3/1～23/3/1  
小・中・全へ充実化
- ・全小中学校において、タブレットを1人1台体制で利用できるよう整備 26年度 23/3/1  
充実化
- ・支援が必要な子どもに対して生活支援と学習支援を提供する団体に補助する事業(子どもの居場所づくり)の実施 27年度～子供村
- ・子ども食堂を運営する団体に補助する事業の実施 30年度
- ・自然体験を通した子どもたちの健全育成活動を支援するため自然体験活動に補助を開始 28年度
- ・地域で子どもの健全な成長を支えるための緩やかな活動として子ども応援ネットワークの開始 29年度

13

## 【奨学金制度】

- ・保育士養成施設に入学する際に必要な経費を貸付け、卒業後区内保育施設に5年間勤務することで返済を全額免除するなど荒川方式の保育士奨学金制度を創設 29年度
- ・高校入学時の経費を貸付ける奨学資金に、一定の条件を満たした場合に返済を免除する制度を創設 29年度 20年/年×5年内  
年均150万円利用

## 【ひとり親家庭等】

- ・家庭相談の充実(家事事件の専門知識を持つ職員の配置による家庭内の紛争や離婚相談等への適切な対応)24年度
- ・保護者の学び直し事業(高卒認定試験支援事業) 27年度
- ・ひとり親家庭のためのメール配信を実施 28年度
- ・母子家庭のためのサロンシングルマザーサロンの実施
- ・ひとり親家庭を対象に民間賃貸住宅入居支援を実施 29年度
- ・母子父子自立支援相談員を1名増配置 29年度

14



## あらかわ子ども応援ネットワーク

## ソフトフーカの概要

地域社会で地域の子どもの健全な成長を支えるための  
緩やかなネットワークです。

$30k \longrightarrow 70k\text{ Hz}$

### ○三者三様の支援

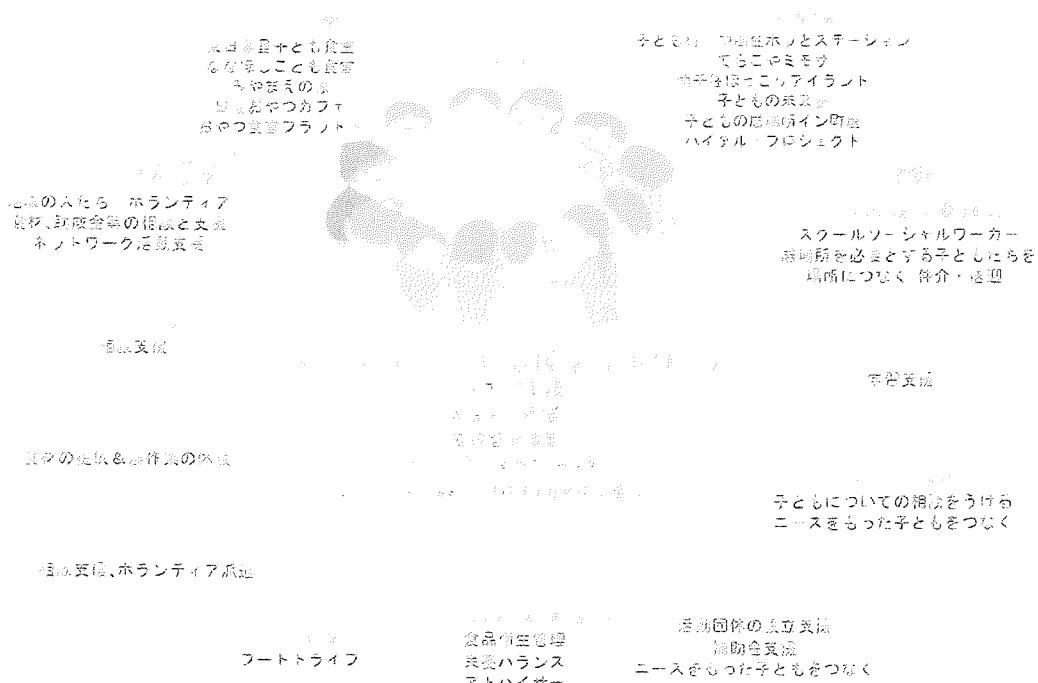
あらかわ子ども応援ネットワークには、荒川区の地域住民に加え、行政や社会福祉の専門機関、学術機関、医療機関、NPO法人等が関わっています。相互に連携しながらも、それぞれの立場からそれぞれが得意とする支援を行います。

## Q1 人の子ども、多くの大人

子どもは多様なバックグラウンドをもった大人との出会いを通して、人格を形成しています。子どもにとっての身近な大人との出会いと、つながりを豊かにするためのサポートを行います。

## ○地域社会で子どもを支える

地域社会で子どもの健全な成長に対して思いを持った方、あるいは地域社会でそのような思いを持った方を後方から支えたい方の思いを、実際の活動につなげていくコーディネートを行います。



活動大會

○日常的にメーリングリストを活用して、活動に必要な物資等の相互の融通やボランティアの受入に係る連絡調整を行っています。

○定期的な連絡会・情報交換会の開催を通して、関係者同士で近況や課題を共有しています。

○関係者による合同の勉強会や、地域に住む方をはじめ、関心のある方に向けての情報提供の企画（シンポジウムやフォーラム等）も行います。

## 活動団体

新バージョン(修正版)

## ○子どもの居場所

～18年まで

子どもの居場所	実施日	実施場所
子ども村中高生ホッピステーション	毎週木曜日	東尾久6-16-22 松石ビル3階
てらこやミモザ	毎週火曜日	町屋1丁目
子どもの未来塾	毎週火曜日	尾久ふれあい館
子どもの居場所イン町屋	毎週金曜日	町屋3-29-14 北畔
南千住ほっこりアイランド	毎週水曜日	ぎゅらり～アニメ「南千住2丁目」
バイタル・プロジェクト	毎週月曜日	南千住1-16-8 吉まぐれ屋2階
こども食堂サザンクロス	毎週水曜日	荒川5-33-10

## ○子ども食堂等

子ども食堂・サロン	実施日	実施場所
東日暮里子ども食堂	毎月第2、4金曜日	東日暮里2-5-11 石井方
ななほし子ども食堂	毎月第2木曜日	荒川生協診療所3階
おやつ食堂ふらっと	毎月第2、4日曜日	西尾久4-28-8ふらっとサロン
みやまえの家	毎月第1、3金曜日	問合せください
日曜おやつかフェ	毎月第1、3日曜日	みんなのおうち三河島
タヴェルナ 小さな食堂	毎月第2日曜日	デイサービスセンター知恵の輪
シングルマザーサポートネットワーク	毎月第4土曜日	荒川ボランティアセンター
荒川区不登校支援ネットワーク	年4回	

## 支援団体等

相談支援員(非常勤)巡回

支援団体
フードバンク
首都大学東京健康福祉学部
荒川区社会福祉士会
荒川区(子育て支援課、子ども家庭支援センター 生涯学習課、教育委員会指導室 生活衛生課、清掃リサイクル課)
1回月おやつ会講座

## 問合せ

荒川区ボランティアセンター

〒116-0003 東京都荒川区南千住1-13-20

荒川区社会福祉協議会 地域ネットワーク課 荒川ボランティアセンター

電話 03-3802-3338 FAX 03-3802-3831

あらかわ子ども応援ネットワーク <http://ftimes-arakawa.tokyo/akon/>

## 子どもの居場所づくり事業<事業概要>

(30)  
10/7/1  
スケッチ

豊島～田舎・町野

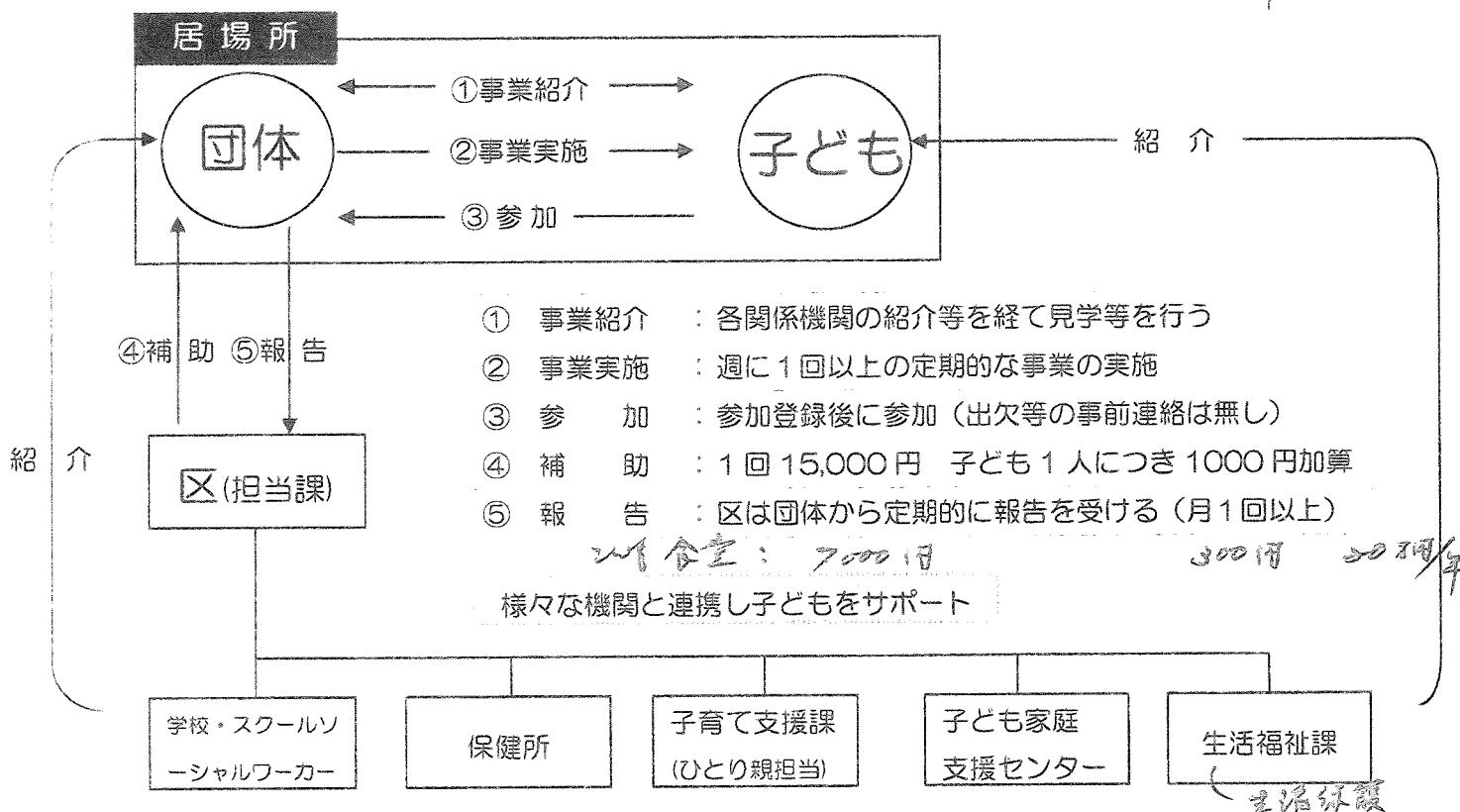
### 子ども居場所づくり事業のコンセプト

様々な支援を必要とする子ども（生活困窮世帯やひとり親家庭、虐待のある家庭、ひきこもりやいじめを受けた子ども等）に対して、食事の提供や学習支援、団らんの場を提供し、地域での居場所を作り、子どもの生活面から学習面まで多面的に支援する。子どもの心・体・学習の健やかな育成につなげて、貧困をはじめ子どもを取り巻く様々な問題の負の連鎖を防ぐセーフティネットとする。

→ ハウス シカゲ → フタバ

### 取り組みの推進体制

150万円/年

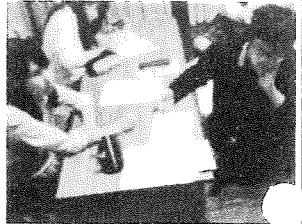
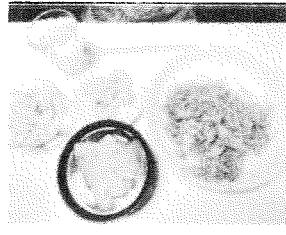
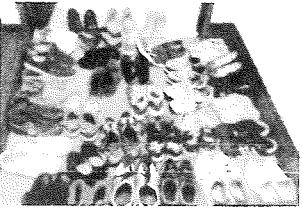


### 事業の概要

補助対象	子ども（参加者）	主な事業内容	団体スタッフ	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を実施する団体</li> <li>区は運営者へ補助1回15,000円</li> <li>子ども1人参加毎に1000円を加算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳までの子どもで生活困窮世帯等支援が必要な子ども</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援</li> <li>食事の提供</li> <li>子ども同士、子どもと大人（ボランティア）の交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のボランティア（10代～70代）</li> <li>塾の経営者や講師経験者</li> <li>商店街連合会等の協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週1回～2回程度の開催</li> <li>区内7か所で実施</li> </ul>



## ある日の「子どもの居場所」の様子

時間	内 容	効果・重視事項
16時頃	<b>【準備】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ボランティア集合</li><li>・近隣商店へ食材の買い出し</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域商店街や食料提供団体を活用した食材の調達 →地域、関係団体との連携</li></ul>
17時頃	<b>【開始】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>学校を終えた子どもたちが入室</li><li>・学習、学習支援</li><li>・子どもの出来事の共有</li><li>・夕食の準備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学習時間は塾講師の経験のあるボランティアが指導。</li><li>・高校生が小中学生の勉強を見てあげることもある。 →基礎学力や学習習慣の定着を図る。中学3年生は全員進学。</li></ul> 
18時半頃	<b>【夕食】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・スタッフも含め全員で食事 くある日のメニュー&gt; そば飯、サラダ、クスクス（モロッコ料理）、根菜のすまし汁</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・栄養バランス、季節感のあるメニューへの配慮 →偏食防止、様々な食への興味、体の成長を支援</li></ul>  
19時頃	<b>【団らん、自由行動】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・食事の片づけを手伝った子どもから自由な時間を楽しむ</li><li>・交流、ゲーム(トランプ等)</li><li>・学習、集団討議、発表会、講演会</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・みんなで団らんを楽しむ →子ども同士、子どもと大人の会話や交流を通して、子どもの社会性を高める。 →何気ない話から子どものサインを逃さない。</li></ul> 
21時頃	<b>【終了】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者へ帰宅メールを送信</li><li>・全員で片付け、個別フォロー</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・初めて参加する子どもには、個別の声かけや、送迎（付添）等も実施し、安心して居場所に参加できるように配慮している</li></ul>  <p>靴の数は参加者数に比例する 多い日は参加者とスタッフの合計が30名を超える</p>

# 子どもの居場所事業について

【子どもカフェ（モデル事業）の開催実績と効果】

千葉市こども未来局こども未来部こども企画課

## 目 次

1 こどもカフェ開設までの経緯等について	1
(1)「こどもカフェ」設置・運営	
(2)「こどもカフェ」開設の背景と経緯	
(3)各計画・プラン等における「こどもカフェ」に関する記載	
2 こどもカフェの開催実績及び支援等	
(1)こどもカフェ開催実績等	
(2)平成29年度・こどもカフェ年齢別登録者数	5
(3)地域連絡会議	
(4)こどもの居場所事業者会議	
(5)こどもの居場所サポーター養成講座	
(6)千葉市こども居場所運営アドバイザー	
3 モデル事業の検証	8
(1)モデル事業の検証	
(2)モデル事業の検証結果のまとめ	

## 1 こどもカフェ開設までの経緯等について

### (1) 「こどもカフェ」設置・運営に係る基本方針

#### ア 目的

◎「こどもカフェ」の設置・運営については、千葉市新基本計画及び第一次実施計画に位置付け、市内2か所でモデル運営を実施し、その実績検証等をもとに、今後の拡充について検討することとされた。

◎「こどもカフェ」は、次世代育成支援行動計画（後期計画）の計画事業として位置付けられ、公共施設や空き店舗等を活用し、子どもに信頼される大人が見守る中で、気軽に話をしたり、一緒に勉強したり、また仲間と遊ぶことができるなど、子どもたちにとって安心・安全な居場所となることを目的とする。

#### 【千葉市新基本計画】

- ・分野別計画 2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る
- ・2-2-2 こどもの健全育成の推進  
⇒地域における子どもの居場所の確保など、こどもが健やかにはぐくまれる場づくりを進めます。

#### 【第一次実施計画】

- ・子どもにとって安全・安心で気軽な居場所を提供するため、こどもカフェを運営します。

取組項目：モデル運営

23年度末現況：1か所

計画内容：1か所増

26年度末目標：2か所

#### 【次世代育成支援行動計画（後期計画）】

- ・基本施策6 地域における子どもの居場所を確保する

事業名：こどもカフェ（仮称）の設置

事業内容：子どもが信頼できる大人がいる「こどもカフェ（仮称）」を、子ども  
の身近な場所に、既存施設等を活用して設置します。

午後 14時 ～ 15時  
午後 14時 ～ 15時

## イ 設置の趣旨・機能

### ①放課後の子どもの居場所としての遊びと学びの提供

小学校高学年を中心に、高校生までの放課後の居場所として、仲間やスタッフと遊んだり、一緒に勉強したりすることができる場を提供するとともに、その環境の改善に子どもたちの意見を取り入れていきます。これにより、異年齢の子どもたちの間、地域の大人と子どもの間（異世代間）の結びつきの強化や、子どもたちの創造力の育成が期待できます。

※基本方針「第2 施設・運営 2対象者及びその把握」

対象は18歳以下のすべての子どもとするが、放課後の子どもの居場所という観点を考慮し、主な対象者は小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒としている。

### ②信頼できる身近な相談相手（信頼できる大人）の配置等

親や学校の先生でもない何でも相談できる大人を配置し、子どもたちが気軽に相談できる場を提供します。何でも相談できる大人が身近にいることで、子どもたちの心の負担を軽減します。

※基本方針「第2 施設・運営 4スタッフ」

- ・運営時間の間、スタッフは原則3人以上配置（うち1名は施設長とする）
- ・施設長は、保育士・幼稚園・小中校特別支援学校等の子育てに関する資格を有する者などとする。

### ③支援や見守りが必要な子どもへの気付きとセーフティネットへのつなぎ

児童虐待や不登校など支援や見守りが必要な子どもに気付き、学校や家庭・地域と連携しながら、必要に応じ、保健福祉センター、児童相談所、青少年サポートセンターなどにつなぐ役割を担います。

### ④地域住民と子どもの相互に顔が分かる関係性の構築（地域の力の回復）

（  
専属スタッフ 「こどもカフェ」のスタッフとして、地域ボランティアや学生ボランティア等を配置することで、地域において、子どもたちとの間に相互に顔が分かる関係が構築され、地域全体で子どもたちの育ちを見守るという「地域の力」を回復させることができます。  
（  
専属スタッフ 1名  
+ 術師 1人

計 6人

(2)「こどもカフェ」開設の背景と経緯

H21年	・「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の策定に向けたアンケート結果において、子どもから「信頼できる大人がいる身近な相談場所が欲しい」、「みんなで話せる場所が欲しい」、「カフェみたいなホッとできるような居場所」が欲しいとの意見があった。
H22年4月	・上記のアンケート結果を踏まえ、「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の計画事業として「こどもカフェ（仮称）」を設置することを盛り込んだ。
H23年5月	・平成23年度千葉市・大学等共同研究事業として、こども企画課と放送大学（仙田満教授）により、「子どもに信頼される大人と子どもの居場所のあり方」について調査・研究を実施。 ・その一環として「子どもの居場所づくり」についての検証を行うため、植草短期大学に委託し公共の既存施設（高洲保健センター跡施設）を活用しモデル事業を行うこととされた。
H23年10月	・高洲保健福祉センター跡施設を活用したモデル事業開始
H24年7月	・民間施設を活用し、地域団体やNPO法人が運営する「こどもカフェ」のモデル事業を運営し検証するため、「新規こどもカフェ運営事業者説明会」を開催。
H24年8月	・千葉市こどもカフェ運営事業者選考委員会の決定により事業者の決定。 <i>ナカ</i>
H24年10月	・民間施設を活用したモデル運営をVAICコミュニケーション研究所に委託し「こどもカフェ園生」のモデル事業開始
H26年10月	・地域に根差したこどもカフェとするため、「こどもカフェ高洲」の運営主体が、植草学園短期大学から地域活動団体である「みはま子育てフォーラム」に移行
H30年4月～	・モデル事業の継続の必要性について内部検討を行い、モデル事業の成果や課題を踏まえ、全市展開を図るための取組みとして、モデル事業（委託事業）を年度末で廃止し、市民ボランティアが開催することの居場所事業への補助事業にシフトすることを決定。
H31年3月	・こどもカフェ（モデル事業）の廃止

### (3) 各計画・プラン等における「こどもカフェ」に関する記載

#### ア 千葉市次世代育成支援行動計画（後期計画） H22～26 年度

基本施策6 地域における子どもの居場所を確保する  
(事業名)  
・こどもカフェ（仮称）の設置  
(事業内容)  
・子どもが信頼できる大人がいる「こどもカフェ（仮称）」を、子どもの身近な場所に、既存施設等を活用し設置します。

#### イ 第2次実施計画 H27～29 年度

2－2－2 こどもの健全育成の推進  
(計画事業：こどもカフェの運営)  
・信頼できる大人の見守りのもと、子どもに気軽な居場所を提供するため、こどもカフェを運営します。また、こどもカフェの機能の全市展開を図るため、公民館を活用した運営のあり方について検討を進めます。

#### ウ 千葉市こどもプラン H27～31 年度

第6章 子ども・若者の居場所づくり  
(課題)  
・こどもカフェの機能の全市展開を図るため、中学校区に整備されている公民館の活用について検討を行う必要があります。  
(子どもの居場所に関する方針策定)  
・子どもの居場所の全市展開を図るため、地域のコミュニティの場である公民館等を活用し、これまでのこどもカフェ等の実績をもとに、子どもの居場所に関する方針を策定します。

## 2 こどもカフェの開催実績及び支援等

### (1) こどもカフェ開催実績等

【こどもカフェ】

会 員	会員	みどり子育てミニファーマム H289まで会員は学生会員大手						
会 員	会員	会員千手						
開 催 日	開催日	H31.3月366回 (H31.3まで)						
利 用 者	利用者	会員7,035人 (1日平均197人)						
開 催 期 間	23年度 (0月~)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開 催 日	20日 (月4日)	48日 (月4日)	48日 (月4日)	48日 (月4日)	48日 (月4日)	48日 (月4日)	48日 (月4日)	48日 (月4日)
受 容 日 時	火 (3)・土 (1) 10時 (4)	火 (4)	火 (4)	火 (4)	火 (4)	火 (4)	火 (4)	火 (4)
開 催 時 間 (未満)	10:30~16:30	10:30~16:30	10:30~16:30	10:30~16:30	10:30~16:30	10:30~16:30	10:30~16:30	10:30~16:30
延べ登録 月 人 数	244人	789人	490人	919人	29人	258人	1,058人	1,058人
1日 平均登録 月 人 数	22人	164人	102人	91人	26人	220人	220人	220人
延べ登録 フル ホラ ンティア 合計	109人	109人	61人	249人	265人	213人	228人	165人
支 払 金	573,300円	1,037,610円	1,142,084円	1,178,144円	1,185,000円	1,185,000円	1,185,000円	1,185,000円

【こどもカフェ】

会 員	会員	みどり子育てミニファーマム H289まで会員は学生会員大手						
会 員	会員	会員千手						
開 催 日	開催日	H31.3月366回 (H31.3まで)						
利 用 者	利用者	会員8,975人 (1日平均150人)						
開 催 期 間	23年度 (0月~)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開 催 日	24日 (月4日)	96日 (月8日)	96日 (月8日)	96日 (月8日)	96日 (月8日)	96日 (月8日)	96日 (月8日)	96日 (月8日)
受 容 日 時	火 (3)・土 (1) 10時 (4)	火・水 (4)	火・水 (4)	火・水 (4)	火・水 (4)	火・水 (4)	火・水 (4)	火・水 (4)
開 催 時 間 (未満)	火 (3)・土 (1) 10時 (4)	10:30~19:00	10:30~19:00	10:30~19:00	10:30~19:00	10:30~19:00	10:30~19:00	10:30~19:00
延べ登録 月 人 数	22人	2,151人	1,632人	1,363人	930人	1,310人	1,378人	1,378人
1日 平均登録 月 人 数	92人	22人	170人	141人	97人	136人	144人	144人
延べ登録 フル ホラ ンティア 合計	109人	454人	508人	402人	334人	257人	250人	250人
支 払 金	402,000円	1,146,600円	1,179,360円	1,179,360円	1,179,360円	1,179,360円	1,179,360円	1,179,360円

### (2) 平成29年度。こどもカフェ年齢別登録者数

(単位:上段。人、下段。%)

	未就学	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	不明	合計
高齢	44	549	398	62	5	0	1,058
	4.2%	51.9%	37.6%	5.9%	0.5%	0.0%	
園生	17	742	522	29	0	0	1,310
	1.3%	56.6%	39.8%	2.2%	0.0%	0.0%	
合計	61	1,291	920	91	5	0	2,368
	2.6%	54.5%	38.9%	3.8%	0.2%	0.0%	

### (3) 地域連絡会議

こどもカフェの運営に関しては、地域との連携体制の構築が必要とされており、利用者の地域で活動する民生・児童委員や青少年育成委員会、自治会等の方々や小・中学校に対して「こどもカフェ」の運営実績等の情報を提供することで、「こどもカフェ」に関心を持ってもらうと共に、今後の「こどもカフェ」の在り方や地域との連携について意見交換を行うため地域連絡会議を開催した。

#### ア 高洲地域連絡会議

日 時：平成28年12月4日（日） 午後4時30分～6時

会 場：高洲保健センター跡施設1階「プラザ分室」

参加者：小学校長、青少年育成委員、地区民生委員、保護者等 24名

#### イ 園生地域連絡会議

日 時：平成28年12月8日（木） 午後6時～7時30分

会 場：生活クラブいなげビレッジ2階「地域活動スペース」

参加者：小学校教頭、地区民生委員、青少年SC職員、保護者等 26名

### (4) こどもの居場所事業者会議

こどもカフェに配置される、子どもに信頼される大人のスキルアップや運営上の課題解決などを目的として、子どもの居場所運営アドバイザーの指導の下、2か所のこどもカフェ事業者と子どもの居場所の基幹施設である、子ども交流館の職員、さらに、プレーパークなどの各事業者を集め、千葉市こどもの居場所事業者連絡会議を開催した。

会議では、地域との連携やボランティアの確保の他、日頃の子ども達との接し方などを議題に開催している。

### (5) こどもの居場所サポーター養成講座

こどもカフェを含む「子どもの居場所」に関わるボランティアの獲得及び育成、子どもの居場所としての市民への周知及び啓発のため、公開講座を開催した。

なお、26年度までは市主催で講義のみであったが、27年度から植草学園短期大学と共に開催し、講義のみならず、こどもカフェやプレーパークでの実習を課し、修了者に修了証を交付した。

14/年 → 24/年  
→  
総務科

## (6) 千葉市こども居場所運営アドバイザー

### ア 千葉市こどもの居場所運営アドバイザーに関する要綱

子ども達が放課後等に安心して集える場所である千葉市こどもカフェ等、子どもの居場所の円滑かつ適正な運営を支援するために千葉市こどもの居場所アドバイザーを置くことし、アドバイザーは関係する機関や団体等から推薦を受けた者の中から市長が就任を依頼することとしている。

△△△  
《平成30年度》植草学園短期大学に推薦依頼⇒田村 光子准教授が就任 + / ノ

### イ 「子どもの居場所」アンケートの実施

平成29年1月に居場所アドバイザーの田村准教授が小中台小学校及び高洲第三小学校の小学4年生から6年生を対象に、「子どもの居場所」アンケート調査を実施。

〔放課後過ごす場所〕			
順位	回答	選択者数	割合
1	お家	459	71.7
2	習い事や塾	343	53.6
3	近くの公園や空き地	301	47.0
4	友達の家	45	7.0
5	公民館やコミュニティセンター	28	4.4
6	こどもルーム	23	3.6
7	その他	22	3.4
8	図書館	9	1.4
9	こどもカフェ	5	0.8
10	ショッピングセンター	5	0.8
11	無回答	4	0.6
12	放課後子ども教室	2	0.3
13	コンビニエンスストア	2	0.3
14	ゲームコーナー	1	0.2

〔放課後や休日で困ったり悩んだりしたときの相談相手〕			
順位	回答	選択者数	割合
1	お父さん・お母さん	545	85.2
2	お兄さん・お姉さん	105	16.4
3	学校の先生	104	16.3
4	おじいさん・おばあさん	93	14.5
5	そのほか	85	13.3
6	塾や習い事の先生	67	10.5
7	学童の先生や習い事の先生	37	5.8
8	いとこ・親戚のおじさん・おばさん	36	5.6
9	相談にのってくれるおとなはない	30	4.7
10	無回答	7	1.1
11	近所のおとな	5	0.8
12	こどもカフェにいるおとな	2	0.3
13	幼稚園や保育園のときの先生	1	0.2

〔こどもカフェの認知状況〕			
順位	回答	選択者数	割合
1	知っている	479	74.8
2	知らない	157	24.5
3	無回答	4	0.6

〔こどもカフェの認知状況〕			
※上記設問で「知っている」と回答した者のみ			
順位	回答	選択者数	割合
1	何度も行ったことがある	186	38.8
2	1回行ったことがある	153	31.9
3	行ったことがない	138	28.8
4	無回答	2	0.4

### 3 モデル事業の検証と補助事業への移行

#### (1) モデル事業の検証

##### ①放課後の子どもの居場所としての遊びと学びの提供

- ・小学校高学年を中心に、高校生までの放課後の居場所
- ・仲間やスタッフと遊んだり、一緒に勉強したりすることができる場を提供
- ・環境の改善に子どもたちの意見を取り入れていく
- ・異年齢の子どもたちの間、地域の大人と子どもの間（異世代間）の結びつきの強化

#### 【成果】

- ・異年齢の子ども同士が自発的に遊びを提案したり、ルールを決めるなど、あるいは注意しあったりする中で、子どもの成長に貢献できた。
- また、集団生活をする中で見守りの必要な子どもの成長や落着きも見られ、他の子どもたちも理解し受け入れる風景も見受けられた。

#### 【現状・課題】

##### 《類似機能事業の拡充》

- ・「放課後の子どもの居場所としての遊びと学びの提供」として、子どもルームの対象年齢拡大、放課後子ども教室において総合コーディネーターによる活動支援や放課後子ども教室。子どもルーム一体型事業のモデル校拡大が見込まれるなど、類似事業において「こどもカフェ」の機能の充足と役割の重複している状況がある。
- また、子どもルーム（一体型含む）は、所得状況に応じた減免制度も設けられている。

#### 【参考資料】

		こどもカフェ	子どもルーム	放課後子ども教室	放課後子ども教室・子どもルーム一体型
対象児童		・18歳以下の全ての子 ・主な対象は小学校4年生から中学3年生までの児童生徒	・小学1年生から小学6年生まで ・保護者が日中不在	・小学1年生から小学6年生まで ・保護者の不在要件は無	・福浜小学校に在学する全児童 ・夜間の部は保護者が日中不在
共通		安全で安心な放課後等の居場所(遊び、生活の場)の提供			
内容 上記 以外		・信頼できる相談相手の提供 ・支援が必要な子どもへの気付きとセーフティネットへのつなぎ ・地域住民と子どもの相互関係の構築(地域の力の回復)	・預かり、見守りの実施 ・預かり、見守りの実施	・学習やスポーツ、地域住民との交流活動の提供 ・学習やスポーツ、地域住民との交流活動の提供	・預かり、見守りの実施 ・学習やスポーツ、地域住民との交流活動の提供
実施方法	地域団体等に委託	社会福祉協議会に委託 (一部民間事業者に委託)	実行委員会(地域住民や保護者で構成)に委託 ※H28～総合コーディネーターによる活動支援有	放課後NPOアフタースクールに委託	
箇所数 (場所)	2か所 園生 民間施設 高洲 高洲保健C跡地	166か所 (空き教室、敷地外貸物件等)	全112校 (体育館や公民館等)	1か所	
開所日 利用時間	園生 〔開所〕週2日(火曜・木曜) 〔時間〕16時～19時 高洲 〔開所〕週1日(日曜) 〔時間〕10時半～16時半	〔開所〕 日曜祝日、年末年始以外 〔時間〕 月～金曜：授業終了後～18時 (延長19時迄) 土曜：8時半～16時半 長期休暇：8時～18時 (延長19時迄)	〔開所・時間〕 小学校ごとに異なる	〔開所〕 日曜祝日、年末年始以外 〔時間〕 月～金曜：(昼間の部) 授業終了後～17時 (夜間の部) 17時～19時 土曜：8時半～16時半 長期休暇：(昼間の部) 8時～17時 (夜間の部) 17時～19時	
利用料	無料	7,400円/月 (延長1,000円/月、泣き免有)	無料 (教材費等は実費負担)	(昼間の部) 2,000円/月 (夜間の部) 5,000円/月 (泣き免有)	

### 《利用者の固定化と対象年齢の相違》

- ・こどもカフェの利用対象校の生徒に対して実施した「子どもの居場所」アンケートの調査結果において「こどもカフェ」の認知度は高いものの、「知っている」と回答した者の複数回利用は約4割であり、利用者が固定化しているとともに利用延べ人数も伸び悩みしている状況である。
- ・「こどもカフェ」設置。運営に係る基本方針では、「主な対象者は小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒」としているが、平成29年度。こどもカフェ年齢別登録者数のとおり、実際の利用者は小学生低学年が半数以上を占めること、また中学生の利用者は殆どいない状況である。

### ②信頼できる身近な相談相手（信頼できる大人）の配置等

～ 有効者 + 誰でも誰

- ・親や学校の先生でもない何でも相談できる大人を配置
- ・子どもたちが気軽に相談できる場を提供
- ・何でも相談できる大人が身近にいることで、子どもたちの心の負担を軽減

#### 【成果】

- ・スタッフやボランティアなどの大人との交流などにより、子どもたちの孤独感の緩和や気持ちや思いの隙間を支える場を提供できたものと認識している。

（← 有効者 + 誰でも誰）

#### 【現状・課題】

- ・こどもカフェの利用対象校の生徒に対して実施した「子どもの居場所」アンケートの「放課後や休日の困ったときの相談相手」の設問において、親や近親者、学校・塾・子どもルームの先生と選択した割合が多く、こどもカフェ利用者の一部の児童のみに効果が及んでいる。

### ③支援や見守りが必要な子どもへの気付きとセーフティネットへのつなぎ

- ・児童虐待や不登校など支援や見守りが必要な子どもへの気付き
- ・学校や家庭・地域と連携しながら、必要に応じ専門機関へつなぐ役割

#### 【成果】

- ・子どもの主体性を尊重した見守りや大学生のボランティアなどの大人が、子どもに寄り添い、信頼関係が構築され、悩みを聞き、子どもたちの変化を把握し、学校との連携により、生活の改善につながった事例もみられ、一定の評価をしている。

○ 2016年秋、ネットワーク作り  
やっかい人についての会議終了<sup>9</sup>

#### ④地域住民と子どもの相互に顔が分かる関係性の構築（地域の力の回復）

- ・地域ボランティアや学生ボランティア等を配置し相互に顔が分かる関係を構築
- ・地域全体で子どもたちの育ちを見守るという「地域の力」を回復

【現状・課題】

- 認知度が低い*
- ・地域ボランティアや学生ボランティアの確保と定着化は、特に継続的なボランティアは義務感が生じてしまうことから、定着は難しい状況となっている。

#### （2）モデル事業（委託事業）の廃止と補助事業への移行

（千葉市こどもプラン）

こどもカフェの機能の全市展開を図るために、中学校区に整備されている公民館の活用について検討を行う



（全市展開を図るための体制シフト）

こどもの居場所の提供を促進するため、モデル事業を廃止し、市民ボランティアが実施する「どこでもこどもカフェ」の開催支援を行う体制にシフト。

## 会員登録

ホーム > 子育て・教育 > 保育・教育・健全育成 > その他保育・教育・健全育成 > こどもカフェ > こどもカフェ高洲の活動内容

更新日：2019年5月17日

### こどもカフェ高洲の活動

こどもカフェ高洲についてのヘースです。

こどもカフェ高洲では、屋内・屋外を問わず、さまざまな活動に取り組んでいます。

活動をとおして、子どもたちは、楽しく遊んだり、ときには言い争いをしたり、たくさんの表情を見せています。

大人が何もしなくても、子どもたち自身が、その場にあるものを使って、自分たちで遊びを考えながら遊んでいる姿もあります。

開催の概要チラシは[こちらから](#) (PNG : 146KB) ご覧ください。

#### お部屋の中で…

子どもたちが、こどもカフェに置いてあるものを使って、屋内で行っている活動です。

子どもたちが、自分たちで考えながら遊びを創造しています。

#### 風船遊び

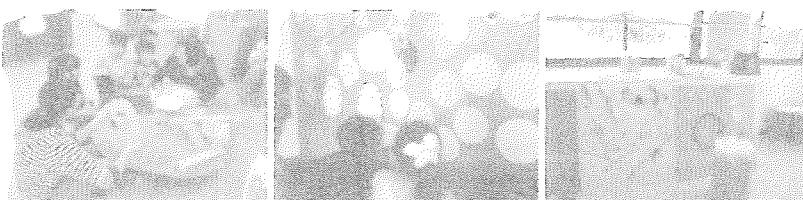
ふくらませた風船でハレーホールをしたり、ヘンて顔を描いたりして遊んでいます。膨らませた風船を手から離し、飛はしながら楽しんでいる子どももいます。

#### 絵工作

折り紙や新聞紙、牛乳パックなどを使って、さまざまな工作をしています。子どもたちは、想像力を働かせながら、自分なりの工作を広げています。クリスマス前には、新聞紙を使ったクリスマスツリーを作りました。

#### 写真撮影

インスタントカメラを使って写真を撮ったり、その写真にヘンて装飾をしたりしています。撮ってすぐに現像できる写真を見て、子どもたちは興奮気味にシャッターを押してさまざまな様子を撮影しています。



#### 外で元気に！

子どもたちが、施設前のスペースを使って、屋外で行っている活動です。

元気に動き回る子どもたちに、一緒に遊んでいる大人や学生が疲れ果てている場面もしばしばです。

#### おにごっこ

一般的な「おにごっこ」の他にも、子どもたちから「〇〇おに」という名前か次々に挙かり、さまざまなルールの遊びを行っています。その場で子どもたちが新しいルールでおにごっこを考えることもあります。

#### 長縄跳び

長縄を使って、両人かか一筋に跳んだり、一人ずつ跳んで抜けたり、さまざまな跳び方で遊んでいます。長縄一つで、多くの種類の遊びが生まれてきます。

#### ボール遊び

こどもカフェに置いてあるホールで遊んでいます。ハレーホール、トッヂホール、サッカーなどの一般的な遊びだけでなく、ホールを使っておにごっこをするなど、使い方はさまざまです。



### 大人と一緒にプチイベントも…

こどもカフェの運営に携わっている大人が、子どもたちに提案して一緒に行っている活動です。

#### ダンボールイス作り

初めてカフェに来た子どもには、強化ダンボールを使って自分用のイスを作ってもらい、自分の居場所としての感覚を持ってもらっています。慣れない手つきの子どもも多く、大人に手伝ってもらいながら、それぞれのオリジナルイスを作っています。

#### キャンドル製作

クリスマスが近いこともあり、クレヨンとろうそくを使って、キャンドルを作りました。子どもたちは、自分が作ったキャンドルを嬉しそうに持ち帰っていました。

#### 窓の装飾

専用のクレヨンを使い、窓を装飾しています。子どもたちは、自由に絵やメッセージを描き、思い思いに窓を装飾しています。外から眺めた時にも目に入るように、カラフルな窓が出来上がっています。

#### クリスマス会

保護者の方々も招いてクリスマス会を行いました。当日は、学生や子どもたちによるダンスや、しゃんけん大会、なそなぞ大会などで盛り上がりしました。

#### 書き初め

新年最初のこどもカフェでは、書き初めをしました。子どもたちが一文字ずつ書いたものを合わせて、「こどもカフェへようこそ！」という文を完成させました。



- ・「こどもカフェトップ」へ
- ・「こどもカフェ誕生 3rdフレイズ虹」へ

関連地区（千葉市美浜区高洲3-12-1付近）



#### このページの情報発信元

ことも木系局ことも未系部ことも企画課  
千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所1階  
電話：043-245-5107  
ファックス：043-245-5547  
[kikaku.CFC@city.chiba.lg.jp](mailto:kikaku.CFC@city.chiba.lg.jp)

このページは、以下のリンクで参照できます。

---

千葉市役所 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 代表電話番号：043-245-5111  
開庁時間：8時30分から17時30分（土日祝日および12月29日～1月3日を除く）

Copyright © City of Chiba. All Rights Reserved.



## こどもカフェ園生の活動

こどもカフェ園生『3rdフレイス虹』についてのヘーシです。

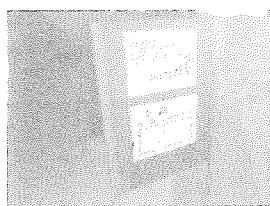
民間施設を活用した「こどもカフェ園生『3rdフレイス虹』」は2012年10月にオープンしました。みんなで卓球をしたり、時には自分たちで季節のイベントを考えたりしながらも、皆自分のペースで楽しく過ごしています。

### こどもカフェ園生『3rdフレイス虹』こんなところ

#### 外観



民間の複合施設の中にあります。



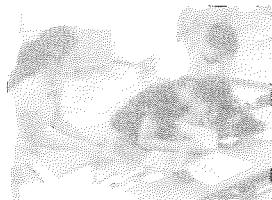
この看板が目印です。



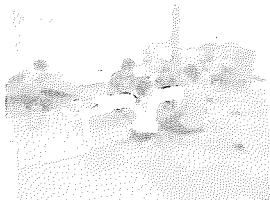
近くに公園もあります。

#### 活動の様子

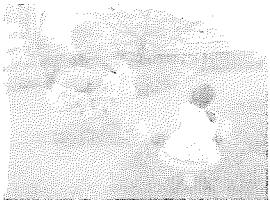
自分たちで名札を作ります。そのあとは、学生ホランティアのお兄さんたちが見守る中で思い思いに過ごします。



呼んでもらう名前を書きます。



雑談をしたり・・・



隣接する公園で・・・

- ・「こどもカフェトップ」へ
- ・「こどもカフェ高瀬」へ

#### 関連地図（千葉市稲毛区園生町1107-7付近）



このページの情報発信元

ごども来系局ごども来系部ごども企画課  
千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所1階  
電話：043-245-5107  
ファックス：043-245-5547  
[kikaku.CFC@city.chiba.lg.jp](mailto:kikaku.CFC@city.chiba.lg.jp)

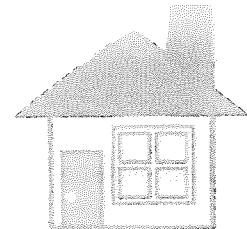
卷之三

千葉市役所 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 代表電話番号：043-245-5111  
開庁時間：8時30分から17時30分（土日祝日および12月29日～1月3日を除く）

Copyright © City of Chiba. All Rights Reserved

## 子どもの居場所事業

# 「どこでもこどもカフェ」を開きませんか？



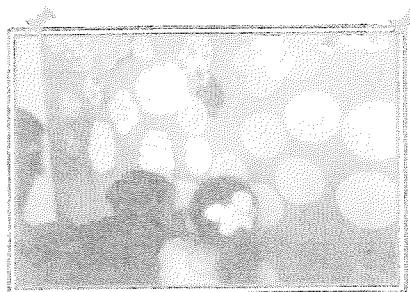
千葉市では、学校でも家庭でもない子どもの居場所の提供を促進するため、市民ボランティア団体等が実施する「どこでもこどもカフェ」の運営を支援する制度を令和元年10月から開始します。

「どこでもこどもカフェ」とは、子どもが気軽に立ち寄ることができ、信頼できる大人が見守る中で、幅広い年齢の子どもたちが安心して遊び、過ごせる場所を提供するものです。出入りも、何をして過ごすかも子どもたちの自由です。

子どもの居場所づくりに関心がある方は、下記担当までお問い合わせください。

### 【事業概要】

カフェを開く人	市民ボランティア団体等
カフェの場所	公民館等の公共施設、自治会館・集会所、空き店舗等
利用する人	高校生までの子ども
開催する日数	原則として週1回以上 ※
開催する時間	1回あたり2時間以上



カフェを開催する(しようとする)方をバックアップします！

- 保険料や消耗品購入などの運営経費の一部を助成（補助金上限額 62,000円（1年間運営した場合））
- 居場所の知識や経験がなく不安な方には、経験豊富なスタッフが運営や子どもとの接し方を一定期間サポート
- 公共施設等の活動スペースを紹介
- HP、市政だよりなどで活動内容を市民にお知らせ

初年度は2ヶ月※

\*運営を希望する方で、週1回以上の開催が困難な場合は、市にご相談ください。

\*子どもの居場所で活躍する市民ボランティア養成講座を開催しています。（裏面参照）

\*どこでもこどもカフェに関する詳細はホームページをご覧ください。

千葉市 どこでもこどもカフェ



### お問い合わせ先

千葉市こども未来局こども未来部こども企画課

電話：043-245-5673

Fax：043-245-5547

Mail：kikaku.CFO@city.chiba.lg.jp



加曾利良塙P.R.大使  
かそりーぬ

# 千葉市役所・こども企画課 ボランティア講座について 《 今年度は終了しました 》

千葉市役所 こども企画課では、「どこでもこどもカフェ」など千葉市内の「子どもの居場所」で活躍する、子どもたちから信頼され、安全・安心な見守りと小さなSOSに気付ける市民ボランティアを養成するため、『子どもの居場所サポーター養成講座』、さらに技術向上を目指す『子どものSOS支援員養成講座』を開催します。

## 子どもの居場所サポーター養成講座

日 時：令和元年6月15日（土） 10:00～16:30

会 場：植草学園大学・短期大学小倉キャンパス（千葉市若葉区小倉町 1639-3）

内 容：子どもの居場所におけるボランティアの方のための基礎講座です。

千葉市内の「子どもの居場所」について、現状や必要性を理解するとともに、子どもたちのこころの発達等について学習します。受講後は、千葉市内の「子どもの居場所」におけるボランティアについてご案内します。

## 子どものSOS支援員養成講座

日 時：①令和元年6月29日（土） ②7月13日（土）

いずれも10:00～16:30（全2日間）

会 場：いずれも美浜保健福祉センターボランティア活動室（千葉市美浜区真砂 5-15-2）

内 容：子どもの居場所におけるボランティア講座の上級編です。

子どもの抱えるSOSやその背景などについて、支援の方法やその仕組みづくりについて学習するとともに、ロールプレイなどで実践的な学習も行います。

講座を通して、ボランティアスタッフの相談に乗ったり、「子どもの居場所」を運営したりする人材の育成を目指します。

対象・定員：いずれの講座も18歳以上の方 30人（先着順）

そ の 他：①受講後に、それぞれ修了証を発行します。

②上記講座は、千葉市と植草学園大学・短期大学の共催講座です。

<申込・問い合わせ先>

千葉市役所こども企画課 ☎043-245-5673



加曽利貝塚PR大使  
かそりーぬ

### 「どこでもこどもカフェ」とは…

市民ボランティアが中心となって、地域交流の拠点となっている公民館などの施設を活用することで、市内全域で幅広い年齢の子どもたちに、居心地のよい、安心できる居場所を提供することを目指します。

## どちらでもこどもカフェ

## 修繕団体

管轄区	開催場所	特記項目	頻度	費用
豊島区	松ヶ丘七区懇会室内会館 (ひだまり運営委員会)	・育成委員会メンバー ・淑徳大学	週5回	無料
中央区	中央区白旗 淑徳大学ボランティアセンター (津カフェ)	・淑徳大学ボランティアセンター ・淑徳大学学生ボランティア ・成熟した団体で、周辺団体との連携もできている。 ・松ヶ丘中学後なども短暫的に開っている。	週3回	無料
花見川区	花園公民館 「花園学習クラブ」	・H26-28花見川区地域活性化支援事業 ・毎週日曜日に学習支援の場を開催、通常は自習、月1回は理科実験を行っている。今年で6年目。 ・週3回、1.5時～1.8時頃まで開催。	週1回	中学生 以 月500
品川区	花見川第4集会所	・市民ボランティア ・現在も寄付の形で500円程度収取し、理科実験に充当していること。 ・利用者は小学生中心に10名程度。 ・花見川の集会所でも土曜に開催していること。	週1回	無料
渋谷区	T SUGA n o わごども食堂 みつわ台公民館	・VAICコミュニケーションイケア研究所 (こどもカフェ園生) ・生活クラブいなげリッシ姫と風 「こどもカフェ園生」 ・田中氏はSOS支援員養成講座受講済 ・田中氏はSOS支援員養成講座受講済 ・市民ボランティア等 ・Treehouse代表者 ・市民ボランティア等 ・育成委員会会長・副会長 ・市民ボランティア ・毎月第3土曜日算数教室、夏休み10日間夏体操会場等H30は年間で43回、延べ1062人参加。 ・参加者は小学生が大半。 ・基本無料だが、生け花教室など材料費がかかる行事は実質の徴収あり。	週1回	原創公 演企画 り業 あり
練馬区	おゆみ野ふれあい館2F サーキル室5 「こどもひろばキャラッテ」	・毎週土曜日の午後に、子どもたちが気軽に過ごせる「居場所」を提供。 (夏休み期間中は水曜日も開室)	週1回	無料
美浜区	みんなの広場（おゆみ野） 「おもちゃはこ」	・毎週水曜日15:30-17:00開催（高齢者の会まりの後の会） ・料金100～200円徴収	週1回	無料
東淀川区	旧富洲里保育センター跡施設 「こどもカフェ高洲」 (こどもカフェ委託事業者)	・どちらもカフェ高洲スタッフは、カフェ運営の経験を活かし、新規開設の「どこでもこどもカフェ」のアドバイザーとしての役割も担う。 ・市民ボランティア等	月2回	無料

